

会議報告書

主管課 上下水道局 管理課

会議名	令和6年度 長門市上下水道審議会 (第1回 適正な下水道使用料のあり方について)
開催日時	令和6年7月8日(月) 14時00分~15時30分
場所	長門市役所4階会議室
出席者数	<p>[上下水道事業審議会委員] 西島武委員、小野妙子委員、伊藤孝身委員、大村真由美委員、川野美智明委員、 末永裕治委員、田邊博之委員、中嶋昌雄委員、山近弘恵委員、横山具寛委員 (委員10名中10名出席)</p> <p>[事務局] 小林努上下水道局長、濱谷浩司施設整備課長、吉岡雄二管理課長、 中尾太一施設整備課長補佐、石塚優介施設整備課長補佐、 大田偉次管理課長補佐、松田洋史管理課長補佐、 都野瀬誠管理課総務班主査、佐野奈名子管理課総務班主任主事 (事務局9名出席)</p>
会議内容	<p>1 会議の成立について →10名中全員出席により成立</p> <p>2 会議の公開の可否について 事務局より、長門市情報公開事務取扱要領に基づき、今回の会議を公開するか否かを審議 →委員全員の合意により非公開</p> <p>3 適正な下水道使用料のあり方について 事務局) 市長から本審議会へ諮問された「適正な下水道使用料のあり方」について、諮問内容を説明</p> <p>事務局) 諮問に対する事務局作成の答申案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ①下水道使用料の改定については、経営状況等を鑑みやむを得ない ②下水道使用料の算定は、総括原価方式とする ③下水道使用料の算定期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする ④下水道使用料は、現行同様に基本料金と従量料金の二部料金制とする ⑤下水道使用料改定の際は、応分の負担という観点から基本水量を廃止する ⑥基本水量廃止に伴い急激な値上げとならないように配慮する ⑦下水道使用料は、現行同様に累進使用料制とする ⑧下水道使用料の改定期間は、周知期間も考慮して令和7年4月1日とする

(事務局からの提案・説明内容について委員了解)

事務局) 平均改定率と下水道使用料の累進度について説明

現行の本市の一般汚水の下水道使用料は、県内他市との比較では、基本料金は中間に位置し、使えば使うほど県内他市の中では低い下水道使用料となり、大口の下水道使用料は県内では最も低い金額となっている。

また、累進度は、2ヶ月使用時の 21m^3 の従量単価と一番高い単価を比較すると、本市は1.11倍となっており、県内他市の中では累進度が低い状況である。ただし、有収水量が減少傾向で処理施設にも余裕があることから、経営的には大口の使用を抑制する意味合いは薄れている。

例として、基本料金を据え置いて従量単価のみを値上げする形と、基本料金と従量単価の両方を値上げする形の2パターンの改定案を作成してみた。2パターンそれぞれに経営戦略で計画している平均改定率21.8%と、その他15%、10%の3つの改定案を作成している。また、温泉汚水についても同様に改定案を作成しているが、温泉汚水の単価は現行同様に一律単価としている。

経営戦略よりも低い改定案を作成した理由としては、実質賃金が上がっていない経済情勢を考慮したものである。特に物価高の影響を受けやすい低所得者に対しては大きな負担増加にならないように配慮する必要があるかもしれない。

委員) 長門市の現状の下水道の使用者層をグラフにしてみたのでご覧いただきたい。2ヶ月で30から 40m^3 までの使用者層が一番多く、 60m^3 までの使用で全体の91%を超えていている。

汚水処理原価も事業ごとにグラフにしてみたが、公共下水道に比べて集落排水は原価が高くなっている。

委員) 経営戦略上は、令和6年度に21.8%の値上げをしたとしても、目標の維持管理費を下回らないためには、4年度後に更に12.7%の値上げが待ち構えている。人口は右肩下がりなので、物価高の状況も鑑みると12.7%という改定率をもう少し上げないといけない可能性も出てくると思うが、そのように捉えてよいのか。

事務局) 令和元年度から令和5年度までの実績では、職員数の削減もあるが、維持管理費が下がったり上がりたりしているので、今後の維持管理費を見通すことは難しい。

委員) 今以上の経費の削減は難しいのか。

事務局) 大幅な削減は難しい状況である。

委員) 令和3年度と5年度に維持管理費が下がった要因は何か。例えば雨量が少なければ経費も減るのか。

事務局) 雨量の影響はある。また、資産減耗費や修繕料の影響も大きい。

委員) 維持管理費は緩やかに右肩上がりを想定しているが、これから下がる要因はあるのか。

事務局) 人口は減っているので使用者も減る。そうすると汚水量も減るので、ポ

	<p>ンプの使用電気量が減る。また、処理施設で使用する薬品の量も減ると思われる。また、企業債残高も減る傾向にあるので利払いも減っていく。</p> <p>委員) 下水道使用料の改定について、経営戦略通り進めるべきか、計画を変更することも可能なのか、見解を聞きたい。</p> <p>事務局) 経営戦略は計画であるため、実績とは異なる。経営戦略策定時からは経済状況等もかなり変わってきており、計画どおりの実施が理想ではあるが、利用者の負担も強いことになるので、現状も加味して判断する必要があると考えている。</p> <p>委員) 市民にどれだけ理解と同意が得られるかがポイントだと思うので、経営戦略どおり21.8%の値上げをして、また4年後に12.7%上げるのでは、完全に理解は得られないという気がしたので、経営戦略どおりにしたいとは思いません。理想ではなく現実にあった審議をしていかないと受け入れてもらえないし、そこをしっかりと捉えていきたいと思う。</p> <p>委員) 水道料金は改定の際に基本水量を廃止したが、基本料金があるので20m³までの負担感が結構あるのかなと思っている。基本水量廃止時の従量単価をいくらにするかは別として、負担感を和らげる方法はないものか。</p> <p>事務局) 税込2,860円の基本料金については、県内4市も同額である。仮に基本水量を廃止して、従量単価100円/m³程度を導入したとすれば使用水量の少ない小口の使用者にとっては急激な値上げとなるので、基本水量を廃止するのであれば10円とか20円とか低い従量料金から導入したほうがよい。</p> <p>委員) パターン1の基本料金を据え置く場合と、パターン2の基本料金も値上げする場合を比較すると、基本料金を据え置いた場合は、従量単価の値上げ幅が大きくなるので、平均改定率15%でも大口使用者は20%を超える値上げとなる。公平感を考えると基本料金も値上げしたほうが全体的に改定幅の不公平感がなくて理解が得られるのではないか。</p> <p>事務局) パターン1の基本料金を据え置く場合は、県内比較で金額の低い大口使用者の使用料を小口よりも上げる形で、パターン2の基本料金も値上げする場合は、使用者全体で値上げ分を共有する形となっている。</p> <p>委員) 基本水量を廃止して、仮に2ヶ月で20m³までの従量単価を10円とした場合は、20m³の使用で税抜200円の値上げにしかならない。使用者全体の割合で言えば37%人が、その恩恵を受ける形となるのでよいのか疑問である。</p> <p>委員) 20m³までの使用者が低所得者とは限らない。子どものいる家庭は生活が苦しくても大量の水を使用する場合もあるので、平等に値上げして、低所得者への配慮は別に考えるべきである。</p> <p>事務局) 難しいのが、20m³までの単価を高くすると、例えば4人家族で40、50m³使用される方の値上率が高くなってしまうので、低い10円という単価で改定案を考えてみた。</p> <p>委員) 使用水量が0m³の方も結構多いですね。</p>
--	---

	<p>委員) 水道料金と同様に、空き家でたまに使用するために開栓している場合でも、検針費用や施設や管の維持費も最低限かかるので基本料金は負担していただこうという考えですね。</p> <p>事務局) 使用水量0m³の使用者の中には、トイレを少し使用した場合など、使用水量が1m³未満で水量が0m³というものも含まれています。</p> <p>委員) 下水道事業は続けていかなければいけない。長門市でみれば低所得者も多い部分がある。子育て支援もやっていこうと言っていますが、子どもが2、3人もいれば結構な水道と下水道の使用となり、その家庭も決して所得が高いわけでもないかと思うが、また4年後にも改定する計画となっています。その時はまたしっかりとと考えないといけないが、なるべく上げ幅が少ないほうがよい。</p> <p>委員) 低所得者に補助金を支給するとかの支援は出来ないですか。</p> <p>事務局) 上下水道局としては全く考えていません。局で低所得者を把握することが難しいということもあります、民間企業と同じで、皆さんに同じサービスを提供すれば同じ料金をいただくというのが基本的なスタンスとなりますので、局で補助をするということは考えていません。</p> <p>委員) 答申内容に、市の他部署でその点を考慮してほしいという付帯事項はつけられないでしょうか。</p> <p>委員) 水道料金値上げのときも低所得者への手当は別の部署からという話もありましたが、低所得者に対する手当というのは、水道・下水道とは全く別のところでの手当であって、水道・下水道に関しては入れるべきでないと思います。</p> <p>委員) 局からすれば使用者の皆さんには平等でやっていかないと安くすればみんな安くしなければいけなくなってしまいます。</p> <p>委員) 上下水道審議会なので、料金改定に関する意見でよいのではないか。低所得者への政策に関するようなことは、この審議会で付帯意見として出すのはちょっと憚られる気がします。</p> <p>委員) ここで決めることではなく、審議会でこういった問題が出たので、少しは付帯意見として出せても、具体的に意見とするのでは違うのかなと思います。</p> <p>委員) いずれにせよ、料金改定は市民に納得していただけるように、水量についても公平感が説明できる公平な負担となるようにしていくことかなと思います。</p>
--	--

* この会議報告書は、市役所の情報の提供のひとつとして、会議の開催について報告するものであり、その詳細な内容は省略しております。

会議の内容がお知りになりたい方は、主管課にお尋ねなさるか長門市情報公開条例に基づき情報公開の請求をしてください。ただし、非公開となることもあります。

詳しいことは、情報公開窓口にお問い合わせください。